

様式 1

研究報告書（平成 26 年度）

提出者 牧野 雅子
提出年月日 2015/03/18

<p>【本ユニットにおける研究テーマ】</p> <p>和文 公権力と性暴力の歴史社会学</p> <p>英文 The History of Sexual Violence in Japan</p>
<p>【研究のねらいと目的】 (600 字程度)</p> <p>本研究の目的は、性暴力を容認・隠蔽し、法の性暴力観を支えてきた歴史的背景を明らかにすることである。法の制定や運用は、公権力が先導したものか、そうであれば、どのような目的で行われどのような影響を社会に与えたのか。法が当時の社会情勢に影響されていたのだとすれば、それはどのようなものであったのか。</p> <p>分析対象とするのは、近代法が誕生した明治期以降の性暴力事件を報道する新聞記事、判例や立法議論等の法言説である。新聞に掲載される事件記事からは、加害・被害事実のみならず、被害者の氏名が匿名にされるのはどのような場合か、当事者をどのような論調で報じているのか、性暴力はどのように呼ばれているか、といった、性暴力に対する当時の社会意識が読みとれる。また、性暴力の取締や検挙にあたる警察の資料からは、性暴力が犯罪化されるためには、何が切り捨てられ、当事者がどのように排除・抑圧されてきたのかを見て取ることができる。</p> <p>本研究は、歴史研究ではあるが、性暴力の行使を容易にし事件を潜在化させる性暴力被害者に対するスティグマや、性暴力の被害性を軽視し時に容認するかのように働く「暴行」「いたずら」といった性暴力表現の問題は、「現在の問題」でもある。性暴力被害者に対するスティグマや被害性を隠蔽する性暴力表現がどのようにして生まれ、広まり、使用されてきたのかを明らかにすることで、歴史研究としてのみならず、今後の性暴力の抑止議論に繋げていきたい。</p>
<p>【研究業績】 学会報告・論文など</p> <p>2014 「戦時体制下における出征兵士の妻に対する姦通取締り」『ジェンダーと法』11号</p>

【成果の概要】（800字程度）

本年度の研究及び関連活動は、①性暴力の歴史社会学的研究、②性暴力抑止を目指した加害者研究、③性犯罪捜査の問題を中心に刑事司法の在り方についての提言 の3点である。

具体的には、性暴力に関する歴史社会学的研究として、資料・史料調査やインタビュー調査を行ったほか、論文発表、単行本の執筆（2015年に出版予定）を行った。加えて、これまでの研究成果を踏まえて、講演やシンポジウム登壇、他大学や日本弁護士連合会で講師を務める等、性暴力抑止や刑事司法制度の改善に向けて具体的な提言を行った。また、性暴力やジェンダー研究に関心を持ってもらうために、一般の読者向けに、身近な題材を扱った連載記事も執筆している。

講演

2014年5月10日 「性暴力抑止のための司法の課題と可能性」

主催：西南学院大学 学内 GP「ことばの力養成講座」 会場：西南学院大学

講師

2014年5月9日 西南学院大学法学部 刑事法・政治学合同企画

「性暴力のない社会をつくる」

2014年5月19日 日本弁護士連合会・両性の平等に関する委員会「刑事司法とジェンダー」

2015年2月14日 アムネスティ・インタナショナル日本 北摂グループ

「性暴力をなくすために—加害者捜査・裁判を考える」

シンポジウム・パネラー

2014年6月21日

「司法におけるジェンダーバイアス～性暴力被害の実体と刑事裁判のありかたについて」

主催：日本弁護士連合会・両性の平等に関する委員会

連載

LOVE PIECE CLUB 「今月のマモルくん」

<http://www.lovepiececlub.com/sexandlove/mamoru/>

メディア出演

2014年5月19日 ニコニコ生放送 北原みのり「女のワイドショー」ゲスト出演

【通信欄】